

岩手県告示第653号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和2年岩手県告示第305号）で公示した公共測量を終了した旨紫波町長から次のとおり通知があった。

令和2年10月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 紫波郡紫波町
- 2 実施した期間 令和2年4月3日から同年9月30日まで
- 3 実施した公共測量の種類 写真地図作成